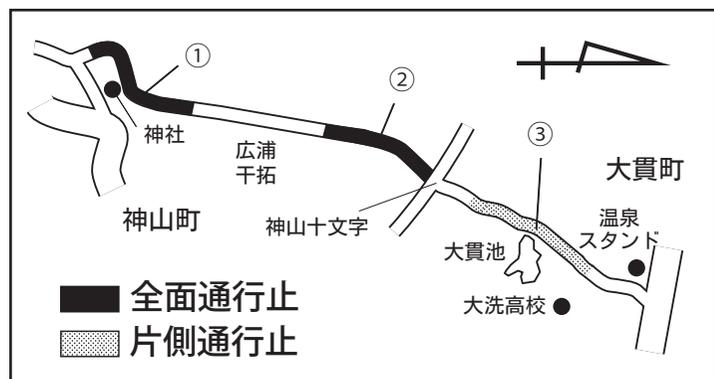


交通規制のお知らせ

1. 舗装繕工のため交通規制を行いますので、ご協力をお願いします。

- 工事期間 2月上旬～3月下旬
- 工事時間 8:30～17:00
- 工事場所 神山町地内
- 施工業者 ①(株)菊地工務店 ☎267-3007
②(株)大貫工務店 ☎267-2001
③(株)田口工務店 ☎267-5241

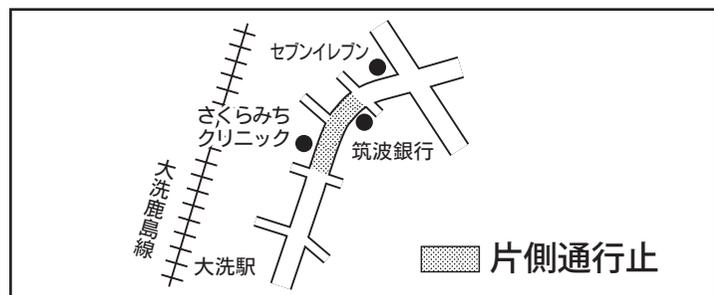


※町内循環バス「なっちゃん号」は通常通り運行します。

問合せ 都市建設課 (内線 252)

2. 水道管工事のため交通規制を行いますので、ご協力をお願いします。

- 工事期間 2月初旬～3月中旬
- 工事場所 桜道地内(大洗駅前通り付近)
- 施工業者 (株)菊地工務店 ☎267-3007



問合せ 上下水道課 (内線 272)

要介護認定に基づく税の障害者控除について

身体障害者の手帳等をお持ちでない方でも、所得税や住民税の障害者控除を受けられる場合があります。介護保険の要介護認定を受けている65歳以上の方で、申請により町が定める基準に該当する方には『障害者控除対象者認定書』を発行いたします。

※なお、電子申告(e-Tax)等で、申告をされる方についても、「障害者控除対象者認定書」が必要となります。また、すでに身体障害者手帳などで控除を受けている方や、本人または扶養者が非課税で申告をする必要のない方は該当しません。

判定基準

障害高齢者の日常生活自立度	主治医意見書等による「障害高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)」がランクA以上に該当する方
認知症高齢者の日常生活自立度	主治医意見書等による「認知症高齢者の日常生活自立度」がランクⅡ以上に該当する方

※判定基準については、要介護認定資料の主治医意見書等により判断し、上記のいずれかに該当する方については、認定書を発行いたします。

※申請者の印鑑を持参して下さい。

申込み/問合せ 福祉課 介護保険係 (内線 155)

おむつ代医療費控除

前年におむつ代の医療費控除を受けた方で、その翌年、介護保険法に基づく「主治医意見書」により引き続きおむつの使用が必要であると確認できる方は、医師が発行した「おむつ使用証明書」がなくても、町が発行する主治医意見書の内容を確認した書類を確定申告書に添付するか、申告時に提示すれば、おむつ代が医療費控除の対象として認められます。

※申請者の印鑑を持参してください。

申込み/問合せ 福祉課 介護保険係 (内線 155)

住民基本台帳ネットワークシステム停止のお知らせ

住民基本台帳ネットワークシステムメンテナンスのため、住民基本台帳カードを使った以下の手続きができなくなります。確定申告期間中ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

〈使用できなくなる手続き〉

- ・住民基本台帳カードの申請・受領
- ・住民基本台帳カードを使った転入・転出
- ・広域住民票の取得
- ・e-Tax利用のための住民基本台帳カードへの電子証明書搭載 など

〈メンテナンス期間〉

2月25日(火)～27日(木) 終日

※作業状況によりメンテナンスが延びる場合がありますので、ご了承ください。

問合せ 住民課 管理係 (内線 114)

返しきれない借金に一人で悩んでいませんか?

関東財務局水戸財務事務所では、**多重債務相談窓口**を設置しています。

- 相談無料(何回でも) ○秘密厳守
- 必要に応じ専門家への紹介を行います。
- きちんとした手続きをすれば多重債務は必ず解決します。まずはお電話を!!

☎029-221-3190

※専門相談員に直接つながります。

相談時間 8:30～12:00 13:00～16:30
(月曜日から金曜日(祝祭日を除く))

問合せ 関東財務局水戸財務事務所

「相続登記はお済ですか月間」無料相談会

- 期間 2月の1ヶ月間(土・日・祝日を除く)
- 相談内容 相続登記に関する相談
- 実施場所 県内の各司法書士事務所で実施(事前予約が必要)。

申込み 各司法書士事務所まで

問合せ 茨城司法書士会 ☎225-0111